

仕 様 書

1 件名 公用車売却に係る入札

2 対象となる車両の情報

メーカ－／ 車 種	ミツビシ / パジェロ
種 別 等	普通 乗用 自家用 自動車 7人乗り AT車 ガソリン
型 式	LA-V73W
車 両 番 号	島根 300 た 30-95
初度登録年月	平成16年4月
車 検 満 了 日	令和7年4月18日
所 有 者	吉賀町
走 行 距 離	191,842 km【令和7年3月5日現在】
保 管 場 所	吉賀町役場柿木庁舎駐車場（島根県鹿足郡吉賀町柿木 500-1）
自賠責保険料 返戻金相当額	0 円
リサイクル料金	16,330 円
車 両 の 状 態	・不動態 修理必要箇所あり。（バッテリー劣化、セルモーター不調、ブレーキ（アキュムレーター不調）、トランスミッション（センターデフ警告灯点灯、部品交換必要）、エンジンチェックランプ点灯（O2 センサー不調左バンク側） ・車体に擦り傷あり ・令和6年10月頃にエンジン始動ができなくなったことや上記の不調箇所の原因により使用する事なく、そのまま保管している状態 ※車両の状態については、上記に記載したものその他、不具合があることも有り得る事から下見による確認をお願いします。

3 引き渡し場所

島根県鹿足郡吉賀町柿木 500-1 吉賀町役場柿木庁舎駐車場（現在の保管場所）

4 引き渡し時期

売却代金の入金が確認され次第、直ちに引き渡します。(令和7年4月中旬までに)

5 売却代金の納入期限

売買に関する契約書締結後14日以内

6 売却条件

- (1) 売払代金は、入札書に記載した金額(買取価格)に消費税(地方消費税を含む)及びリサイクル料金が加算された額となります。
- (2) 売却に係わる名義変更手続き及び搬送等に要する全ての費用は買い受けるものの負担となります。
- (3) 買い受けるものは吉賀町が作成する納付書により指定する期日までに支払を完了してください。
- (4) 引き渡しは売却代金が納入された事を確認された後に行います。現状引き渡しであり瑕疵及び引き渡し後の故障については、吉賀町は一切責任を負いません。
- (5) 引き渡しから2週間以内に名義変更を行っていただき、完了後に証明書の写しを吉賀町建設水道課まで提出してください。

7 引き渡す物品

- (1) 売却車両本体
- (2) 車両のカギ(1本)
- (3) 車両の車検証

8 その他

本仕様書の定めのない事項、又はこの仕様書についての疑義が生じた場合は、協議のうえ、決定するものとします。